



平成28年4月3日 天皇后両陛下御親拝



新しい御代に向けて

日本は建国の祖である神武天皇が橿原宮で即位されてより、万世一系の天皇を戴いて参りました。平成の御代において、天皇、皇后両陛下におかせられましては当宮に対し二度の御親拝と御鏡を御下賜あそばされました。このことは当宮にとりまして、実に辱き極みに存じ上げる次第であります。そして今年には天皇陛下御譲位に伴い、皇位継承の祭儀・式典が行われ、皇太子殿下におかれては第百二十六代天皇に御即位なされます。

前回御大典の年であった平成二年に橿原神宮は御鎮座百年を迎えました。この記念大祭に際して、第十五代山田正司司は次のような挨拶を残しています。

「昭和から平成への御代替わりの平成二年は神武建国から二千六百年。しかも四月二日は橿原神宮御鎮座百年の記念すべき日を迎えるに当たり、伝統を否定して始まった戦後四十五年の今日、原点からのメッセージを、この橿原から全国に贈り届けて、新たな

かしはら
第174号
平成31年
紀元2679年

- 御代替わりに際し、国体について考える
- 新しい元号への期待
- 平成の橿原神宮を振り返る
- 約八十年ぶり、古材・新材による新しい鳥居
- 芳名碑完成の御報告
- 長尾真氏文化勲章受章について

る御代へのよみがえりに、お役立てできるとを願ってやみません。」

大きな時代の転換期にあっても、神社として伝統を守り続け、その素晴らしさを伝えること。平成の橿原神宮はこの思いから始まりました。

さて、この度の社報は神道政治連盟首席政策委員 田尾憲男様に『御代替わりに際し、国体について考える』と題して、天皇陛下の御譲位と皇太子殿下の天皇御即位に伴う御大典の意義と日本の国柄について御寄稿賜りました。

また、京都産業大学名誉教授 所功様には『新しい元号への期待』と題して、西暦が主流となっている世界の中でなぜ日本は元号を継承すべきなのか、元号はどの様にして決まるかについて御寄稿賜りました。

誇りある素晴らしい伝統を改めて知ることには大変意味のあることです。その伝統を伝えていくことで皇太子殿下の天皇御即位が国を挙げて奉祝される一助になれば幸いです。

橿原神宮宮司 久保田昌孝



神道政治連盟首席政策委員 田尾憲男

●御大典は日本の皇室の存在意義と国柄を知る最高の機会

一つの時代を画することになる今春の御代替わりの時が近づいた。平成三十二年の最後の年を迎えた今年、日本国民にとつてはまことに意義深い、銘記すべき一年となろう。すでに御代替わりに向け、今上陛下に対する感謝の行事や新天皇の即位御大典の式典等の期日が定まり、政府においても、また民間においても、それらの準備が着々と進行中である。今度の天皇陛下の御譲位(法的には御退位)による皇太子殿下の御即位という皇位継承の方式は、御二代限りの特例であるが、明治に帝国憲法と皇室典範ができて以来、わが国の憲政史上初めてのこととなる。歴史的には、光格天皇以来二〇二年ぶりのことである。それだけに、この皇室と国家にとつての一大盛儀が、無事に挙行され、日本国民がこぞつてこの慶事をお祝い申し上げられるよう、官民あげて取り組み、ご奉仕申し上げなければならぬ。

御譲位される今上陛下は、現憲法下で御即位された最初の天皇であり、昭和天皇崩御のあと、日本国ならびに日本国民統合の象徴として、今日まで全身全霊をもつてその務めを果たしてこられた。常に国民と共にあつて、国民と苦楽を共にされ、国家と国民の安寧を願って祈りつづけてこられた。そのありがたい大御心に対し、国民一同、深甚

なる感謝を申し上げなければならぬ。皇太子殿下徳仁親王におかれては、五月一日、肇国の祖・初代神武天皇から数えて第百二十六代の天皇に御即位なされる。新天皇の御即位に伴い、孝徳天皇の大化に始まる、千三百年以上の伝統を有する元号の制にもとづき、元号も改まる。元号は明治以来、二世二元の制となり、前回からは、昭和五十四年に制定された元号法にもとづき改元されることになった。それで今年五月には、今上陛下の平成の御代が替って新しい元号の御代の元年を迎えるのである。この御代替わりの皇位継承に伴う一連の儀式・式典を通じて、われわれ日本国民は、二千年以上にわたる万世一系の天皇を戴いてきたわが国の歴史と伝統に思いを致すこととなる。それは世界史上においても他に比類のないこの日本国の誇るべき君民一体の国体とその意義を、政治的にも、文化的にも、また精神的にも、日本国民が改めて認識する機会となるのである。さらに即位の御大典の華麗な映像が、テレビやインターネットなどを通じて諸外国で放映されることになり、今日における経済と文化の大国である日本の天皇と皇室に対して、世界の人々の注目が集まり、日本への関心が一層高まることになる。また新天皇の御即位に祝意を表するために来日する数多くの諸外国の代表の元首や賓客には、雅びの皇室と良き伝統を守ってきた日本人と日本の国柄を知ってもらふ最高の機会となるにちがいない。

● 御代替わりに伴う式典や諸儀式とその意義について

では御代替わりにはどのようなことが行われるのか、政府が昨年四月以降に発表した行事や儀式等について説明しておきたい。

まず御譲位される今上陛下に対しては、皇室典範特例法にもとづく御退位を前にして、国民こぞつて陛下に感謝申し上げる「天皇陛下御在位三十年記念式典」が、二月二十四日、政府主催で東京の国立劇場にて挙行される。また民間においても、天皇・皇后両陛下御結婚満六十年の記念日にあたる四月十日に、「天皇陛下御即位三十年奉祝感謝の集い」が、同じく国立劇場にて行われる。そのために昨年十一月二十六日には、共産・社民の両党を除く超党派の奉祝国会議員連盟が設立され、また翌二十七日には、三村明夫日本商工会議所会頭を会長とする奉祝委員会が発足した。財界など経済界はじめ、神社等宗教界・学界・労働・教育・芸術・スポーツ界など、広く各界の代表が世話人となってその準備が進められている。全国の都道府県などにおいても、同様の行事開催が進んでいる。こうした官民による奉祝と感謝の集いが終わったあと、いよいよ天皇陛下が四月三十日に、御退位を広く国民に明らかにするとともに、最後に三権の長などの国民の代表に会われる儀式として、「退位礼正殿の儀」が宮中にて国事行為として執り行われることになる。

明くる五月一日、皇太子殿下は皇位を継承されて天皇に御即位に

なられる（旧皇室典範ではこれを即位とわけて「踐祚」と呼ばれた）。その直後の儀式として、今上陛下と同様に「剣璽等承継の儀」が挙行される。皇位の継承においては、三種の神器を継承されることが欠くべからざることとされてきており、これは神鏡以外の動座する神器の剣と璽（草薙剣と八坂瓊曲玉）を、陛下がご使用になる御璽と国璽（天皇と日本国の印章）とともに継承される儀式である。さらに同日には、即位された天皇陛下が御即位後に初めて公式に三権の長はじめ国民の代表と会われる儀式として、「即位後朝見の儀」が行われる。

次に約半年おいて十月二十二日に、天皇が御即位を公に宣明されるとともに、国内外から招待された代表らが御即位をことほぐ御大典の儀式として、「即位礼正殿の儀」が宮殿ならびに中庭にて盛大に執り行われることになる。天皇陛下には、古式ゆかしい御装束姿で宮殿に置かれた高御座に登られ、皇后陛下は御帳台にお立ちになられ、天皇陛下が「おことば」を述べられたあと、内閣総理大臣が寿詞を奏上し、参列者一同が万歳を三唱することになる。中庭には様々な幡や鉾・弓などの威儀物を捧持した装束姿の奉仕者たちがあでやかに勢ぞろいする。即位礼正殿の儀が終わった後には、御即位を広く国民に披露し、祝福を受けられるために「祝賀御列の儀」が、車両パレードとして宮殿から赤坂東宮御所までの間で行われることになっている。その後には、内外の代表から祝福を受けられるために「饗宴の儀」が何回かに分けて行われる。そして最後の儀式として、十二月十四日の深夜から十五日

の朝にかけて、即位の礼と一体をなす重要な儀式として大嘗祭が行われることになる。

● 天皇が一世一度の重要な儀式として行う大嘗祭の意義

大嘗祭は、天皇が即位後に行う最初の新嘗祭で、大嘗宮と呼ばれる特別に設けられた悠紀殿・主基殿の両祭場において、その年にとれた米・粟などの新穀を皇祖神及び天神地祇にお供えになり、みずからもお召し上がりになって、五穀豊穰などを感謝されるとともに、国家国民のために安寧を祈念される儀式で、皇位の継承があったときは必ず行われるものとされてきた。新嘗祭は、天皇陛下が皇居の神嘉殿で毎年行われる祭儀で、天照大神の「齋庭稻穂の神勅」にもとづく、神代からの万世一系の天皇の祭祀のなかで最も古くて大事なものである。歴史的には、それが天武天皇の御代の頃から、皇位継承に伴う御一代の最初に一度だけ行う重要な儀式として、大嘗祭と呼ばれて国家的な儀式となっていたといわれる。

大嘗祭には、日本を東西二つに分けて点定された悠紀田・主基田からの新穀が奉獻され、全国の都道府県からは「庭積机代物」と呼ばれる各地方からの特産物が献上される。このように全国各地の人々による国民の奉賛参加の祭典となっていることも知っておくべき大事なことである。これは「豊葦原の瑞穂の国」と称せられた、稲作農業を中心とする日本民族の古くからの収穫儀礼に根ざしたもので、天皇

陛下が日本国民を統合される重要な意味と働きを有しているのである。このように、皇位継承の儀式として、公的に即位を内外に宣明する即位礼の儀式とともに、それと一体をなすものとして改めて特別に設営した神聖な場所において、一世一度の重要な儀式としての大嘗祭が行われることの意義は重い。それは大統領制の国における就任式はもちろんのこと、君主制の諸外国の即位式や戴冠式などでもみられない日本独自のものなのである。そこには、まことに深い精神的意義が存しているといわねばならない。われわれ日本人は、この日本皇室に固有の貴重な歴史伝統を誇りに思うべきであり、神話にまでさかのぼる古来からの万世一系の天皇を戴くこのような国柄を、先人の言葉を借りれば、まさに「万邦無比の国体」と称してまちがいはないのである。

プロフィール 田尾 憲男

● 日本国有鉄道入社。在職中四十五年より二年間、英国サセックス大学留学、経済学専攻。昭和五十九年国鉄本社総裁室調査役、昭和六十二年国鉄の民営分割により鉄道情報システム(株)に移籍、専務取締役、常勤監査役を歴任。現在交通協会理事、神道政治連盟首席政策委員、日本会議理事。前皇學館大学特別招聘教授。

● 著書『英国と日本』共著として『日本を語る』『抹殺された日本人の現代史』『現行皇室法の批判的研究』（皇室法研究会共同研究）など。

明けて平成三十一年という年は、四月三十日で「平成」が終わり、翌日から新しい元号になる。しかも、それが従来のような天皇陛下の崩御直後に、悲しく重苦しい中ではなく、まだお元気な今上陛下（八十五歳）から凜々しい皇太子殿下（まもなく五十九歳）への「譲位」を契機に、明るく晴れ晴れした雰囲気のもとで行われることは、まことにありがたい。

この「元号」は、どのような意義をもっているのか、それはどのように選定されるのか、御代替わりに伴う儀式との関連も含めて、要点を略述させて頂こう。

●年号Ⅱ元号は表意の漢字文化

明治以降「一世一元」と定められてから、「元号」と称されているが、それ以前（大宝以降）は「年号」と称され、代始以外にも再三改元されてきた。

この年号Ⅱ元号は、年を数え表すのに数字だけでなく有意義な漢字の名前を頭に付ける「漢字文化」のひとつである。漢字は数字やローマ字と異なり、一々意味を表す表意文字として最も優れている。

漢字は古代中国で殷代から作られ、単なる意思伝達の手段だけでなく、儒学・仏教などの思想表記にも、また律令などの法政

規定にも、さらに暦や年の表記にも用いられてきた。しかも、それらが千数百年前に中国から朝鮮を経て日本へ伝えられ、我が国の文化を極めて豊かにした功績は大きい。

そのうち、年号は前漢の武帝時代（BC一四〇～八七）に初めて建てられ、やがて周辺諸国に広まった。ただ、その中国は「中華帝国」の年号を使わせ、周辺の諸国が独自の年号を作り用いることを認めない、という自尊の方針をとっていた。

●独自の年号は独立の象徴

それゆえ、わが国でも神武天皇が九州から畿内に東征され、十数代かけて大和を中心に国内統一を進め、朝鮮半島にも勢力を伸ばすほどになっても、外交文書には中国の年号を使うほかなかったとみられる。

しかし、推古女帝の摂政聖徳太子が自主外交を展開されたころから、独自の年号を作る気運が始まる（私的な年号「法興」など）。ついで中大兄皇子（天智天皇）が乙巳（六四五）年から改新政治を断行する冒頭に「大化」という公年号を初めて建てられたけれども、唐に遠慮して広く使われていない。

ところが、やがて天武天皇のもとで中央集権化が進められ、その嫡孫文武天皇朝（七〇一年）に「大宝」という公年号が定められ、ようやく完成した日本的な律令法の本文に「およそ公文（くもん）に年を記すべくんば、皆（必ず）年号を用いよ」と明記されるに至った。

それ以降一三二〇年目の今年まで、一年も欠けることなく、日本独自の公年号（合計二四七）が続いてきた。これは日本が一貫して独立を保ちえてまた、文化的象徴にほかならない。

●「元号法」と「選定の手続き」

このような国家的意義をもつ年号は、「明治」改元（一八六八）の詔書と行政官布告を承けて、明治二十二年（一八八九）の『皇室典範』と同四十二年（一九〇九）公布の『登極令』に規定が設けられた。

すなわち、「踐祚の後直ちに元号を建て、一世の間に再び改めざること」と一世一元の原則を立て、細則として「元号は天皇が枢密顧問に諮詢したる後、これを勅定す」「元号は詔書を以て之を公布す」ことになったのである。

これによって、「大正」改元（一九一二）も「昭和」改元（一九二六）も順調に行われた。しかし戦後、新憲法下で作られた新『皇室典範』から元号の規定が除かれてしまったので、「昭和」は慣習的に用いられても、次の元号が決められない状況となった。

そこで、元号永続を望む人々の努力により、昭和五十四年（一九七九）『元号法』が制定された。それによれば、①元号は従来のように天皇の「勅定」でなく政府が「政令」により定めること、但し②「元号は、皇位の継承があった場合に限り改める」と一世一元を再法制化している。

その直後、内閣で「元号選定の手続き」が決められた。すなわち、元号の文字は、内閣から委嘱する学識者が考案し、典拠と意味を添えて提出すると、官房長官のもとで厳密に検討する。

その文字案は、①「国民の理想としてふさわしいような良い意味を持つ」こと、②「漢字二字」「書きやすさ」「読みやすさ」こと、③従案「元号又は贈り名（追号）」として用いられたものでないこと、④「俗用されているものでないこと」が精選の要件とされている。

●「平成」改元と新元号への期待

それから十年後の昭和六十四年（一九八九）一月七日（土）、新天皇（今上陛下）が「皇位と共に伝わるべき由緒ある物」としての「剣璽等」を継承された。

すると直ちに、小渕官房長官が内々準備していた複数の新元号案を、衆参両院の正副議長と有識者数名に諮り、「平成」を最善とする結論を閣議に報告した。そこで、政令を決定し、新天皇に奏上して親署と押印を頂き、その施行を翌八日（日）午後午前零時からとする政令を公布したのである。

あの「平成」改元から満三十年後の今年、五月一日、新天皇（現皇太子）のもとで新元号が公布される。ただ、今回は前回と異なり、讓位による皇位継承であるから、内閣では早目に準備を完了し、正式公布より一週間ほど前に内定発表する方針だと伝えられる。

それは改元に伴い、公的機関の書式変更やコンピューターの切り替えなどに時間を要するからだという。しかし私は五月一日の政令公布以後がよいと考えている。

さて、その新元号は内閣の現担当者以外に知りえないが、新しい御代への期待、希望を込めて、「国民の理想としてふさわしい」文字を考えることは意味があるろう。

そう思って、私なりに考えた案がいくつもある。その一つをこの機会に敢えて披露する。

その典拠は、従来のような漢籍でなく『日本書紀』の推古天皇十二年（六〇四）四月三日条に掲載されている「憲法十七条」である。周知のとおり、その第一条に、

和を以て貴しと為す・・・上和らぎ下睦びて、事を論ずるに諧（かな）ひぬるときには、即ち事理自ずから通ひ何事か成らざらん。

とあり、この「和」と「成」を組み合わせれば「和成」となる。これを前述の精選要件に照らしてみると、「和成」は「昭和」と「平成」を受け継いで「より平和な日本を達成する」という「国民の理想としてふさわしいもの」といえるのではないか。また従来の元号にも追号にも見当たらない。

ところが、念のためネットで検索すると、「和成」を音読みでも訓読みでも名付けている会社や学校などが現存する。従って、これは「俗用されている」ことになり、絶対採用される見込みはない。残念！

とはいえ、そんな試みを通して、新元号を考案し選定するには、どれほど高度の学識と精密な作業を要するかを自分なりに想察することができた。

あと半年余りで、どのような新元号になるか、今から大いに期待を寄せている。やがて公布施行されたら、その新元号を日本の文化的な象徴として、公的にも私的にも広く使われる事を念じてやまない。

プロフィール 所 功(ところ いさお)

●昭和十六年（一九四一）十二月十二日 岐阜県に生まれる。名古屋大学史学科・同大学院修士課程。法学博士（慶應大学）。皇學館大学助教授・文部省教科書調査官を経て、京都産業大学名誉教授・公益財団法人モラロジー研究所教授。日本政治史・法制史・皇室史等の研究なども行う。

●著書に『皇位継承のあり方』（PHP新書）、共著に『元号』『皇位継承』（ともに文春新書）、編著に『日本年号史大辞典』（雄山閣）など多数。

※この原稿は平成三十年十二月に寄稿されました。

明治二十二年、神武天皇の建国の偉業を仰ぐ地元民間有志より日本建国の地に神宮創建の請願が起りました。これを深くお慶びになった明治天皇は京都御所の内侍所（賢所）を本殿、神嘉殿を拜殿として下賜され、明治二十三年四月二日に橿原神宮は鎮座しました。

建国の最初の年を『紀元』といい、日本では第一代神武天皇が即位された年を元年としています。平成二年は紀元二千六百五十年に当たると共に、橿原神宮御鎮座より百年という記念の年でもありました。平成の橿原神宮は大きな佳節と共に始まったと言えます。ここで、新しい御代を迎えるに当たり平成の橿原神宮の歩みを簡単ではありますが振り返ることにします。

○御鎮座百年記念大祭（平成二年四月二日）

この祭典では崇敬者約五千名もの参列を頂きました。祝詞奏上、京都・平安雅楽会による久米舞の奉奏の後、常陸宮、同妃両殿下が御台臨され玉串を奉り御拝礼にられました。祭典に引き続き執り行われた奉祝式典では聖寿の万歳を三唱、参列者全員で紀元奉頌の歌を斉唱し、御鎮座百年の佳節が祝われました。

また、四月一日から四月八日まで奉祝式典・行事が連日執り行われました。一部を取り上げると、一日にはプロ野球オープン戦近鉄対阪神が橿原球場（現佐藤薬品スタジアム）で開催され、二日には外拝殿で大相撲の第五十八代横綱千代の富士と第六十一代横綱北勝海が土俵入りを奉納しています。また、三日に行われた橿原神宮百年記念祭大パレードでは橿原市が始まって以来の二十八万人の観衆が来場し、盛況の

うちに幕を閉じたのでした。

○紀元二六五〇年奉祝大祭（平成二年九月二十七日）

神武建国の精神を広く世の中に伝えることを目的として神道青年全国協議会が中心となり、神青協紀元二六五〇年奉祝実行委員会が組織されました。一年がかりで計画が進められ、大嘗祭を間近に控えた祭典当日には、全国から集まった青年神職を中心に百余名が奉仕し、紀元二千六百五十年を奉祝しました。

○大嘗祭当日に行ふ大祭（平成二年十一月二十三日）

大嘗祭に当たり、奉祝記念として初めて橿原神宮神職による久米舞が奉奏されました。宮内庁楽部より多忠麿氏、安倍季昌氏、東儀勝氏を招いて指導を受け、半年間訓練を重ね祭典奉仕に当たったのです。以来、昭和祭と新嘗祭では久米舞が神職によって奉奏されています。

○神楽殿焼損（平成五年二月四日）

紀元祭を控えた平成五年二月四日、神楽殿が焼損。これにより、同年十一月、神楽殿の重要文化財指定が解除されました。その後、役員総代会にて神楽殿の再建が決定されました。現在の神楽殿は平成八年六月に忠実に再建されたもので、現在は、御祈祷・結婚式等に使用されています。

○御鎮座百十年記念大祭（平成十二年四月二日）

この大祭では高円宮、同妃両殿下が御台臨され玉串を奉り御拝礼にられました。記念事業としては、崇敬会館が建設されました。崇敬会館は講演会・披露宴等で使用できる『養正殿』、参拝者休憩所、奉納された名品を展示する『宝物館』などからなり、現在も広く利用されています。

○天皇、皇后両陛下御親拝（平成十四年五月二十九日）

天皇、皇后両陛下におかれましては平成十四年五月二十六日～五月二十九日に京都府及び奈良県に行幸啓になられました。最終日である五月二十九日には神武天皇陵に御参拝後、天皇、皇后両陛下には御即位後、初めて橿原神宮に御親拝になられました。

○御鎮座百二十年記念大祭（平成二十二年四月二日）

この祭典では秋篠宮、同妃両殿下が御台臨され玉串を奉り御拝礼になられました。記念事業としては平成十八年より平成二十一年にかけて社殿の保全を目的として、幣殿、内拝殿、南神門、北神門、南手水舎の檜皮屋根を銅板に葺き替える工事が行われました。また、橿原神宮唯一の末社である長山稻荷社の愈々の御神威発揚を鑑みて御殿に覆屋をかけて、新たに拝殿を設け、玉垣の修理を行いました。長山稻荷社は往古より橿原神宮の西側にある長山の地に奉齋され、衣食住を司る地主神として付近住民の崇敬を集めている神社です。

○神武天皇二千六百年大祭（平成二十八年四月三日）

神武天皇崩御より二千六百年の式年に向け、本殿の御屋根葺替が昭和五十一年以来、三十九年ぶりに行われることとなりました。約一年をかけた檜皮屋根の葺替工事並びに損傷の激しかった葺戸、金具の修復が行われ建造当時の美しい姿に甦りました。そして、神武天皇二千六百年大祭には全国より三千名の崇敬者に参列頂き、盛大に齋行致しました。

また、同日午後には、天皇、皇后両陛下が御親拝になられ、臨時大祭を齋行申上げました。皇后陛下はこの時のお気持ち

を、遠つせの風ひそかにも聴くごとく檜の葉そよぐ参道を行くと、お詠みになられています。

○国家安寧祈願祭（平成二十八年六月八日）

神道青年全国協議会が中心となり神武天皇二千六百年記念事業として齋行されました。次の紀元二千七百年が国民を挙げての奉祝となるよう時流を作るという意思のもと、全国から百余名の青年神職が集い、国家の安寧を祈願しました。

○青銅製御鏡「橿原の杜」他付属品一式を御下賜（平成三十年三月十九日）

天皇、皇后両陛下におかせられましたは橿原神宮に対し青銅製御鏡「橿原の杜」他付属品一式を御下賜になりました。神武天皇二千六百年大祭より還幸啓あそばされて直ぐに御鏡御下賜の意をお示しになられたとのことです。

○まとめ

平成の御代において、畏くも天皇、皇后両陛下におかせられましたは二度に渡り御親拝あそばされるだけでなく、御鏡「橿原の杜」他付属品一式をも御下賜あそばされました。更に橿原神宮の佳節に際しては御皇族の御参拝を賜って参りました。

また、橿原神宮は御神威の益々の発揚と崇敬者、参拝者により親しみを持って頂けることを目的として、新しい変化を積み重ねてきました。多難な時局もありましたがそれを乗り越え、祭祀の厳修・広大な神域の整備を図ることが出来たのは全国の方々の理解とお力添えがあったからに他なりません。橿原神宮にとつての平成の御代は御祭神を奉齋し、皇室の弥栄と国家の安泰を全国の方々と共に祈り続けた時代であったと言えます。そしてこの祈りは橿原神宮創建当初からの祈りでもあり、時代が移り変わっていかうとも決して変わるものではありません。

〔御鎮座百三十年奉祝記念事業〕

約八十年ぶり、古材・新材による新しい鳥居

橿原神宮では明年四月二日に御鎮座百三十年を迎えるにあたり、様々な奉祝記念事業を進めております。今回はその中でも、主たる事業である鳥居改修工事について御報告申し上げます。

この度の鳥居改修工事は境内地に建つ四基の鳥居全てが対象となり、平成三十年九月の第二鳥居解体を皮切りに、第一鳥居、西参道鳥居の解体・基礎工事が順調に経過致しました。本工事では表参道に建つ二基の鳥居が解体された為、参拝者の皆様からは「鳥居は無くなつてしまったの?」、「全部建て替えるのか?」といったお声を頂戴しておりますが、笠木・鳥木は古材を再利用し、柱・貫部分は新材を用いた新しい鳥居が完成致します。

橿原神宮ではこれまでも節目節目に数々の奉祝事業によって境内の拡充が行われて参りました。鳥居四基も昭和十五年の紀元二千六百年を奉祝して建立され、長年に渡り多くの参拝者をお迎えして参りました。それから約八十年、建立当時の先人の思いを残し四基の鳥居は生まれ変わります。



鳥居解体前の表参道風景。



第一鳥居・西参道鳥居は今年三月、第二鳥居・北参道鳥居は同年十一月の完成を目指す。

芳名碑完成の御報告

この度、神武天皇二千六百年大祭特別奉賛者御芳名碑が完成致しました。芳名碑は土間殿北西に建てられ、平成三十年八月十一日に敬神婦人会の皆様へ御参列頂き、清祓を執り行いました。芳名碑には特別奉賛者三五七七名のお名前が刻まれております。

別頁でも記しましたが、当宮では神武天皇二千六百年に際し重要文化財である御本殿の檜皮屋根葺き替え工事を始めとする記念事業を行いました。お陰をもちまして御本殿は美しく甦り、神武天皇二千六百年大祭を盛大に齎行申し上げることが出来ました。更には同日、天皇、皇后両陛下の御親拝を賜り、当宮にとりまして歴史的な日となりました。

式年大祭に当たり、多くの崇敬者皆様より御奉賛を賜りましたこと改めて感謝と御礼を申し上げます、芳名碑完成のご報告とさせていただきます。



社報「かしはら」寄稿者 長尾真氏文化勲章受章について

平成三十年十一月三日に皇居にて文化勲章親授式が行われ、情報工学分野で画像と言語を用いた情報処理に関する研究等で成果を出された京都大学名誉教授 長尾真氏を含む計五名が天皇陛下より勲章が授与されました。

長尾氏は当宮第十四代宮司長尾薫大人の御次男であり、平成三十年二月発行の社報「かしはら 第一七二号」に『父の思い出』と題して御寄稿賜りました。この場をお借りしてお祝い申し上げます。